

会議の結果

件 名	令和 7 年 1 月定例教育委員会
日 時	令和 7 年 1 月 9 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
場 所	田辺市役所本庁舎 5 階 庁議室
出席者	○教育長・教育委員 野田教育長、碓井委員、高橋委員、西川委員、坂本委員 ○職員 狼谷教育次長、岡本教育総務課長、太田学校教育課長、樫畑学校教育課参事 福田給食管理室長、那須生涯学習課長、熊野スポーツ振興課長、山本文化振興課長 中川文化振興課参事、鈴木芳養児童センター長、太田末広児童館長、田中天神児童館長 松川図書館長、千品美術館長、五味龍神教育事務所主任、岡崎中辺路教育事務所参事 高根大塔教育事務所長、林青少年センター長、小松学校教育課企画員 北山教育総務課庶務係長、中松教育総務課事務員

1. 開会

野田教育長が開会のあいさつと以下の報告を行った。

- ・傍聴人 1 名の申し出
- ・議案、報告事項の件数（議案 1 件、報告事項 7 件）

2. 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に坂本委員が指名された。

3. 議件

◎議案第 1 号 「指定学校変更（学区外通学）許可基準の一部変更について」（学校教育課）

【学校教育課長】

指定学校変更（学区外通学）許可基準の一部変更についてご説明します。

（ 会議資料に基づき説明 ）

【教育長】

それでは、ご審議をお願いします。

【坂本委員】

全体として現在学区外通学をしている子どもはどのくらいいるのですか。

また、変更をしたことで何か変化がありますか。

【学校教育課長】

現在、学区外通学をしている子どもたちは小学校 121 名、中学校 122 名合計 243 名おります。

変更することによって、学年末になると転居した校区の学校に転校となるため大きな変化はないと思うのですが、それまでの友達関係でしたり、新たに 4 月からクラスが変わったりするなど条件が良くなる上での転校になるので子どもたちにとっては良いのかなと考えています。

また、留守家庭の場合に中学生も対象となってきますので増えてくると考えられます。しかし、今現在それが行われていない状況でも校区外の中学校に通いたい場合については、学校教育課で対応しているため数自体は大きく変わらないと思うのですが、今までより無理なくスムーズな体制になるのかなと考えています。

【碓井委員】

これが承認されて適用していくときに各保護者には案内されるのですか。

【学校教育課長】

案内につきましては、承認をいただいた後に学校には校長会を通じて周知を行うようにしており、学校の方で保護者に詳しく説明をしていただくという形になっております。

また、ホームページ等で周知ということになるのですが、転居等の相談につきましては一度学校教育課に相談に来ていただくようにしていますので、対象の保護者の方につきましては相談に来ていただいたときにも詳しく説明を出来るかなと考えています。

【碓井委員】

クラブ活動等の理由で校区外の学校へ通われている子どもが、そういった事情を知らないため周りの子どもに変な噂を立てられ、いじめに発展した案件もありました。

校長先生を通じて上手に問題が起きないように対策をしていただけたらと思います。

【学校教育課長】

今言っていたように子どもたちにとって一番良い対応をしていけたらと思います。

【西川委員】

保護者に代わって監護する者についてはどういう条件でしょうか。

血のつながりがなくても構わないのか、本当に任せても大丈夫なのかなどそのあたりはどうなのでしょうか。

【学校教育課長】

今のところは祖父・祖母、親族ということが中心になっています。

それ以外の対象の方については一旦家庭で相談をしていただいて、それをこちらで判断するということになっています。

【西川委員】

最近児童相談所を介したような案件を聞いているので、身内であればおそらく大丈夫だと思うのですが、子どもの虐待などに発展しないような監護にふさわしい方かどうかを考えていただきたいです。

過去に児童相談所に相談をされた家庭ではないかなどよく吟味して子どもを任せられる人をお願いできたらと思います。

【高橋委員】

留守家庭の場合について、勤務時間等の詳細を申請後に定期的に学校教育課から変更等ないか伺うことはあるのですか。

【学校教育課長】

学校教育課に申請をしていただくときに勤務時間など確認させていただくことになりますので、その時に今後変更等あれば申し出てくださいますとお伝えしているところです。

学校教育課から積極的に確認をするということはしていませんが、申請時に確認はさせていただいています。

【西川委員】

本来通学する学校に希望する部活動がない場合について、4ページの6「進学予定の中学校に希望する部活動がない場合」の中に幼少という言葉があるのですが、幼少とはいつからになるのですか。

【学校教育課長】

これにつきましては、今すぐ始めたものということではなく、幼いころからという判断をしているのですが、この幼少の期間を含めて部活動が理由の学区外の申請につきましては、審査会を設けています。そこで対象の方の状況を確認させていただいて、審議した上で決めていくということになりますので、その時に幼少の頃から継続して行っているかどうかを確認した上での対応になります。

基本的には小学校低学年から始めていることが条件になっています。

【教育長】

全ての学年において学期末までだったものを学年末まで延ばすようになりましたが、田辺市だけが近隣と比べて突出しているということではなく、近隣でもそのような状況が見られると理解しておいてよろしいでしょうか。

【学校教育課長】

他の市町村の状況も確認したところ、ほとんどが学年末であり、中には卒業までというところもある中で田辺市については学年末ということで変更させていただいたという状況です。

【教育長】

どちらかと言えば学期末までという状況は少なかったと理解してよろしいですか。

【学校教育課長】

はい、その通りです。

(このほか、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなし)

【教育長】

審議の結果、原案のとおり承認されました。

4. 報告事項

- ◎報告第1号 「令和6年12月議会について」
教育次長と教育総務課長から予算関係・一般質問の報告を行った。
- ◎報告第2号 「田辺市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について」
教育総務課長から報告を行った。
- ◎報告第3号 「第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について」
スポーツ振興課長から報告を行った。
- ◎報告第4号 「ガラコンサートin TANABE 2025について」
文化振興課長から報告を行った。
- ◎報告第5号 「京都フィルハーモニー室内合奏団 はじめてのクラシックコンサートについて」
文化振興課長から報告を行った。
- ◎報告第6号 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年記念シンポジウム『熊野の経塚を考える』の開催について」
文化振興課参事から報告を行った。
- ◎報告第7号 「世界遺産登録20周年記念田辺歴史民俗資料館企画展「熊野の経塚 ～熊野本宮備崎と熊野古道～」の開催について」
文化振興課参事から報告を行った。

5. その他

- ◎「市立図書館12月利用状況の報告及びたなべるレターについて」
図書館長から報告を行った。
- ◎「青少年センターだよりについて」
青少年センター長から報告を行った。

6. 閉会

野田教育長が閉会のあいさつを行った。